

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1937

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

税務調査についての10の心得

税務調査がはじまっています。

「税務署」から調査がくると「たまげて」しまつてどうしよばとなりますが、「税務調査10の心得」を学んでおきましょう。「納税者の大切な権利」です。

- ① 自主申告は権利（国税通則法16条）
- ② 相手の身分確認を（国税通則法74条13）
- ③ 事前通知を励行させよう「調査理由を開示すること」（国税通則法74条9）
- ④ 調査日時の変更は可能（国税通則法・税務運営方針）
- ⑤ 承諾なしの反面調査（納税者の承諾なしの取引先や銀行などの調査）は断る（税務運営方針）
- ⑥ 信頼できる立会人を（立会理由の青色申告取り消しは不当・東京最高裁判決）
- ⑦ 調査は目的の範囲に（税務運営方針）
- ⑧ 承諾なしの立ち入りは違反（礼状なしで侵入、捜査および押収を受けることのない権利・憲法35条）
- ⑨ 勝手な取り調べは違法（勝手に引き出しをあけたりする調査・大阪高裁判決）
- ⑩ サインは命（税務署員に求められても、よく考えてからにすること・公務員の職権濫用罪・刑法193条）

申告書類保存について

帳簿や書類関係は **7年間**は保存
帳簿・書類調査がないと不備指摘され推計課税さることも多くあります。

定額減税よくわからない

新聞・ニュースをみても「定額減税はどうすればよいかわからない」と相談がありました。
5月13日号の商工新聞2面の佐伯税理士さんの記事では、**もし定額減税をするのを忘れていても年末調整で減税を行えば従業員は救済される**「罰則規定は見当たらない」と載っていました。
そもそも確定申告すれば問題はないと思います。

住宅リフォーム支援事業変更点

4月10日から募集期間がはじまった「住宅リフォーム支援事業」の補助対象工事内容について一部変更があります。

- **器具のみの設置や取替え**、住宅本体の改修に直結しない器具の設置・取替え工事は**対象外**
- **下水道接続工事のみ**や住宅本体の改修工事に直結しない下水道接続工事は**対象外**



2024年原水爆禁止国民平和大行進

原水爆禁止国民平和大行進の日程がきました。核廃絶を訴えましょう。

日時 6月19日（水）
午後3時集合・出発
集合場所 阿賀野民商

平和行進は阿賀野民商から阿賀野市役所まで行います。

阿賀野民商総会日程

- **日時** 7月7日（日）午後2時から
- **会場** はせ川（旧安田町）
- **懇親会費** 2,000円

安心して働きたい！

令和6年度
申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.3月～7.10水